

情報セキュリティ基本方針

平成 31 年 4 月 1 日

学校法人享栄学園

学校法人享栄学園（以下「学園」という。）は、業務上取り扱う学生等の個人情報及び学園の理事会並びに教職員（以下「職員」という。）が取り扱う全ての情報（以下「情報資産」という。）を各種脅威から守り、学校法人としての社会的使命を果たすため、情報セキュリティポリシーとしてこの基本方針を定め、学園情報システム管理運営規程、学園個人情報保護規程、その他の関連規程・規則に基づき、以下の取り組みを実施いたします。

1. 本学園は、業務上取り扱う学生等の情報資産のセキュリティ対策には万全を期すものとし、紛失、破壊、改ざん及び漏えい等のリスクの未然防止をつねに最優先に取り組むものとする。
2. 本学園は、学園の情報資産についても、それを最大限有効に活用しつつ、その重要度に応じた適切なセキュリティ対策を実施する。
3. 本学園は、情報セキュリティに関する組織として、情報システム管理運営委員会を設置するほか、部門単位に情報セキュリティ管理の責任者および担当者を置き、全学的な組織体制により情報資産のセキュリティ対策を実施・運用・推進する。
4. 本学園は、職員等（パートタイマーを含む。）に対する情報セキュリティに関する教育・啓蒙を継続的に実施し、情報セキュリティ基本方針の周知徹底に努める。
5. 情報資産を取り扱うすべての職員等は、情報セキュリティ基本方針を遵守し、そこに定められた義務と責任を果たすものとする。
6. 本学園は、技術の進歩や業務環境の変化等も考慮のうえ、情報資産のリスク評価を多方面から継続的に実施し、それを情報セキュリティ基本方針及びそれに基づく各種施策に反映させることにより、情報セキュリティの維持・向上を図るものとする。
7. 本学園は、情報セキュリティに関する各種運用の状況等について定期的に監査を実施し、必要に応じた適切な是正措置を講じることにより、情報セキュリティの確保に努めるものとする。
8. 本学園は、インターネット社会の秩序を守るとともに、その健全なる発展のために貢献する。
9. 本学園は、情報セキュリティに関連する法令、その他の規範を遵守する。